計算機器	
関数電卓	1組
音声電卓	1組

備考　当該学校の学級数の合計が７学級以上の学校にあつては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に２を乗じて得た数量とする。

第二十七　聴覚特別支援学校の高等部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目

品　目	数　量
提示説明器具	
統計概念説明教具	1組
数概念説明教具	1組
関数概念説明教具	1組
図形の構成説明教具	1組
実験実習器具	
確率統計実験用具	1組
数概念学習用具	1組
測量実習学習用具	4組
教材製作用具	1組
計算機器	
関数電卓	1組

備考　当該学校の学級数の合計が７学級以上の学校にあつては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に２を乗じて得た数量とする。

第二十八　知的特別支援学校の高等部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目

品　目	数　量
提示説明器具	
統計概念説明教具	1組
数概念説明教具	1組
関数概念説明教具	1組
図形の構成説明教具	2組
実験実習器具	
確率統計実験用具	1組
数概念学習用具	1組
測量実習学習用具	1組
教材製作用具	1組
計算機器	
関数電卓	1組

備考　当該学校の学級数の合計が10学級以上の学校にあつては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に２を乗じて得た数量とする。

計算機器	
関数電卓	1組
音声電卓	1組

備考　当該学校の学級数の合計が７学級以上の学校にあつては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に２を乗じて得た数量とする。

別表第二十七　聴覚特別支援学校の高等部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目

品　目	数　量
提示説明器具	
統計概念説明教具	1組
数概念説明教具	1組
関数概念説明教具	1組
図形の構成説明教具	2組
実験実習器具	
確率統計実験用具	3組
数概念学習用具	1組
測量実習学習用具	1組
教材製作用具	1組
計算機器	
関数電卓	1組

備考　当該学校の学級数の合計が７学級以上の学校にあつては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に２を乗じて得た数量とする。

別表第二十八　知的特別支援学校の高等部の数学に関する教育のための設備の基準に関する細目

品　目	数　量
提示説明器具	
統計概念説明教具	1組
数概念説明教具	1組
関数概念説明教具	1組
図形の構成説明教具	1組
実験実習器具	
確率統計実験用具	5組
数概念学習用具	1組
測量実習学習用具	1組
教材製作用具	1組
計算機器	
関数電卓	1組

備考　当該学校の学級数の合計が10学級以上の学校にあつては、当該学校における設備の数量は、数量の欄に掲げる数量に２を乗じて得た数量とする。